

# 所得税の確定申告 市・府民税の申告

昨年分の所得について、所得税の確定申告の受付を2月16日から3月15日まで、市・府民税の申告の受付を2月8日から3月15日まで行います。期限内に必ず申告してください。



## 所得税の確定申告 茨木税務署 ☎ 623・1131

### 所得税の申告が必要な人

給与の収入金額が2千万円を超える人、給与を1か所から受け、給与所得や退職所得以外の合計所得金額が20万円を超える人、給与を2か所以上から受け、年末調整しなかった給与収入金額と給与所得や退職所得以外の合計所得金額が20万円を超える人、公的年金収入額が40万円を超える人等（詳細は左ページ参照）。

### ふるさと納税ワンストップ特例制度と確定申告は併用できません

所得税の確定申告をする、同制度は利用できませんので、ご注意ください。  
☎ 市民税課 ☎ 620・1614

### 確定申告で税金が戻ってくる人

次のいずれかに当てはまる人は、確定申告をすると、源泉徴収された税金が還付される場合があります。▼災害や盗難、横領で住宅や家財等の資産に損害を受けた人、▼病気やけが等で多額の医療費を支払った人、▼住宅ローン等でマイホームの新築・購入・増改築等をした人

### 確定申告書にマイナンバーの記載を

確定申告書にはマイナンバーの記載と申告者の本人確認書類の提示または写しの提出が必要です。☎ マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120・95・0178

## 申告の受付・相談等日程

内容	とき(土・日曜日、祝日除く)	ところ
所得税の確定申告 ※1	2/1(火)~15(火)	9:30~15:00 (15日は14:00まで) 高槻市総合センター 1階展示ホール
	2/16(水)~3/15(火) ※2	9:00~16:00 茨木税務署
市・府民税の申告	2/8(火)~3/15(火)	9:00~16:00 市役所南館 10階大会議室

## 注意事項

- ◎初日は特に混雑します。
- ◎期間中は公共交通機関をご利用ください。
- ◎土地・建物・株式等を売却した所得、山林所得、贈与税や相続税に関する相談は茨木税務署へ。
- ◎自宅等で作成済みの還付申告書は2/15以前でも茨木税務署へ提出できます。
- ※1 入場整理券を配布。筆記用具・計算機等を持参してください。
- ※2 2/20・27は実施。

## 茨木税務署からのお知らせ

### 確定申告関係諸用紙の入手方法

3月3日まで、確定申告コールセンター（茨木税務署に電話をし、音声案内後に0を押す）から請求できます（市民税課に設置、国税庁HPからダウンロード可）。

### 国外財産調査、 財産債務調査の提出を

昨年12月31日時点で5千万円を超える国外財産を有する人は、国外財産調査を3月15日までに提出してください。また、確定申告が必要な人で、昨年分の所得金額が2千万円を超え、昨年12月31日時点で3億円以上の財産または1億円以上の有価証券等を有する人は、財産債務調査を3月15日までに提出してください。詳細は国税庁HP参照。

### 医療費控除には明細書が必要

医療費控除には医療費控除の明細書の添付が必要です。医療費の領収書は提出不要ですが、領収書は自宅で5年間保存してください。また、健康保険組合等が発行する医療費のお知らせ等の医療費通知を添付すると、明細書の記入を省略できます。詳細は国税庁HP参照。

各施設の休館日等は市HP等でご確認ください。

☎ 問合先、✉ メールアドレス、HP ホームページ、🔒 一時保育あり（原則有料、詳細は事前にお問い合わせを）



掲載しているイベントや行事等は変更・中止等の可能性があります。開催の有無等は市HPまたは●・■でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

# 市・府民税の申告 問 市民税課 ☎ 620・1614

確定申告をすれば市・府民税の申告は必要ありません。確定申告をしておらず、次のいずれかに該当する人は申告が必要です。

## 給与所得があり申告が必要な人

勤務先から市に給与支払報告書が出されていない人、給与を2か所以上から受けた人、給与以外に所得があった人、医療費等の控除を受けようとする人等。

## 給与所得がなく申告が必要な人

公的年金を受給している人（左記参照）。

なお、昨年中に収入が無かった人、給与収入のみで100万円以下の人、失業保険・遺族年金・障害年金のみ受給の人は申告の義務はありませんが、国民健康保険料の算定や年金等の給付手続き等に必要人は申告してください。

申告がないと、所得証明書（非課税証明書）が発行できない場合があります。市・府民税申告書が必要な人には送付しますので、ご連絡ください。

## 公的年金（遺族年金、障害年金除く）を受給している人

昨年中の公的年金収入のみの金額（複数の場合は合計額）が  
65歳以上（1月1日時点）：155万円以上  
65歳未満（1月1日時点）：105万円以上

はい いいえ いいえ

源泉徴収税額が0円（下図B）

確定申告をすることで、所得税の還付が受けられる場合があります。

市・府民税の申告、確定申告は不要

公的年金収入金額が400万円以下で（下図A）、その他の所得金額が20万円以下

確定申告をしてください

はい

① 年金から天引きされている社会保険料のほかに支払った保険料（国民健康保険料等）がある（下図B）

② 年金の源泉徴収票に記載された扶養控除、障害者控除、寡婦控除に変更がある（左図C）

公的年金等の源泉徴収票

③ 生命保険料、地震保険料、医療費、寄附金等を控除額に反映させたい

①～③のいずれかに当てはまる

源泉徴収税額が0円（上図A）

はい

市・府民税の申告をしてください

①～③のいずれにも当てはまらない

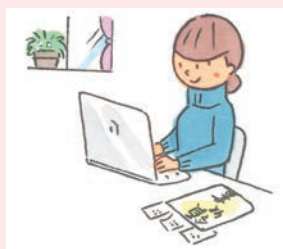
市・府民税の申告は不要

いいえ

確定申告をすることで、所得税の還付が受けられる場合があります。

## 市・府民税申告書を自宅のパソコンで作成できます

税額シミュレーションシステムを利用すると、税額の試算、市・府民税申告書の作成が自宅のパソコンでできます。作成した申告書は、印刷して郵送で提出できます。詳細は市HP参照。



## 納期限・振替納税、振替日

① 所得税および復興特別所得税、贈与税の納期限は3月15日、② 消費税および地方消費税（個人事業者）の納期限は3月31日です。なお、納税は銀行等の預金口座から引き落としでできる振替納税が便利です。振替納税利用者の振替日は① 4月21日・② 26日です。

## 復興特別所得税の記載漏れにご注意を

確定申告書の復興特別所得税額の記載漏れがないようご注意ください。記載は還付申告も含め、申告する全員が必要です。

## 二 そのほかのお知らせ

### 申告書の作成は自宅です

申告会場は大変混雑します。国税庁HPの確定申告書等作成コーナー等で申告書等を自宅で作成し、インターネットで送信するか、郵送等で提出してください。

また、スマホやタブレット端末から申告書を作成し、**iPhone**で電子申告することも可能です（IDとパスワードの事前取得要）。**☎ 0570・015901**

定員・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。費用の記載がない場合は参加無料。

記号の見方：●とき、●ところ、●対象、●定員、●内容、●費用・報酬など、●持ち物、●備考、●申込

## 2 麻しん・風しん混合第2期の予防接種はお済みですか？

麻しん（はしか）は感染力が極めて強く、重症化する場合があります。麻しんには特別な治療法がなく、予防接種が最も効果のある方法とされています。風しんの感染力は、麻しんほど強くはありませんが、大人になってからかかると重症になる場合があります。また、妊婦が妊娠初期にかかると、生まれてくる赤ちゃんの目や耳、心臓に障害が起きることがあります。

4月に小学校に入学する子どもは、麻しん・風しん混合第2期の対象です。将来、進学や就職等で予防接種歴の提出を求められる場合がありますので、まだの場合はすぐに接種を受けましょう。

**時** 3月31日(木)まで、**所** 予防接種委託医、**対** 平成27年4月2日～28年4月1日生まれ、**備** 期間を過ぎると費用要(1万円程度)、**問** こども健康センター ☎ 621・5901

## 3 できるかな？できないかな？新施設と里山をむすぶ植樹プロジェクト

**時** 3月6日(日)、午前10時～正午、**所** 里山センター、**対** 市内在住の小学生以下（保護者同伴）、**定** 先着10組、**内** プランターペットボトルに入れて持ち帰った市内山間部の土に、来年秋（予定）の新施設開館時期まで自宅で継続的に水やり等を行って世話をし、発芽した植物を市民会館跡地エリア新施設前の芝生広場に植える、**持** 空の2ℓペットボトル2～3本、**申** 2月28日までに、右図読み取りから申込または、電話・メール（参加者氏名、同伴者含む人数、代表者の電話番号・メールアドレスを記入）で、市民会館跡地活用推進課 ☎ 655・2757、✉ atochi@city.ibaraki.lg.jp



## 4 JR茨木駅西口周辺まちづくりワークショップ

**時** 2月12日(土)、午前10時～正午、**所** 市役所南館8階中会議室、**内** JR茨木駅西口周辺の再整備に向けて、まちの魅力・にぎわい・憩い等を考える、**備** 詳細は右図読み取り参照、**申** 2月10日までに、市HPから申込または、電話・ファックス・メール（氏名・年齢・連絡先を記入）で、市街地新生課 ☎ 620・1821、☎ 620・1730、✉ shigaichi@city.ibaraki.lg.jp



## 5 イオンモール茨木矯正展

犯罪と非行の防止や、過ちを犯した人の立ち直りを支えるための「社会を明るくする運動」の一環として、矯正展を開催します。

**時** 2月26日(土)・27日(日)、①午前10時～午後7時・②午前11時～午後4時、**所** イオンモール茨木ジョイプラザ、**内** ①刑務所作業製品（タンス、テーブル、枕カバー、エプロン、革靴、ベルト、バッグ、石けん、折り紙、おもちゃ等）の展示・販売、②間違い探しコーナー、**備** 売上げの一部は、犯罪被害者支援団体の活動に役立てられます。**問** 地域福祉課 ☎ 620・1634



展示・販売品の一例

各施設の休館日等は市HP等でご確認ください。

**問** 問合先、✉ メールアドレス、HP ホームページ、**保** 一時保育あり（原則有料、詳細は事前にお問い合わせを）